

令和8・9年度

指宿市競争入札参加資格審査申請の手引き

－ 建設工事・設計等・業務委託・物品購入等 －

問合せ先

指宿市 総務部 財政課 財産契約係

〒891-0497

指宿市十町2424番地(指宿庁舎2階)

電話 0993-22-2111(内線2143・2144)

ホームページアドレス: <https://www.city.ibusuki.lg.jp>

財政課メールアドレス: zaisei@city.ibusuki.jp

前回からの主な変更点

① 提出書類に「個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書」を追加

② 登録業種の追加・変更

04: 物品購入等

前回

今回

大分類		中分類		小分類
CD	分類名	CD	分類名	分類名
08	スポーツ用品・記章	01	スポーツ用品	スポーツ用具
				トレーニング機器
				その他スポーツ用品
		02	遊具施設	公園等の施設遊具
				その他遊具施設
		03	記章	トロフィー・盾
				メダル・バッジ
				腕章
				旗
				その他記章

大分類		中分類		小分類
CD	分類名	CD	分類名	分類名
08	スポーツ用品・記章	01	スポーツ用品	スポーツ用具
				トレーニング機器
				その他スポーツ用品
		02	遊具施設用品	公園等の施設遊具
				その他遊具施設用品
		03	記章	トロフィー・盾
				メダル・バッジ
				腕章
				旗
				その他記章

- ・中分類名「02 遊具施設」を「02 遊具施設用品」に変更
- ・小分類名「その他遊具施設」を「その他遊具施設用品」に変更

前回

今回

大分類		中分類		小分類
CD	分類名	CD	分類名	分類名
10	車両	05	車両部品及び用品	油脂
				部品
				用品
				バッテリー
				タイヤ
				その他車両部品用品
		06	車両修繕	点検
				整備
				修理
				板金塗装
				その他車両修繕

大分類		中分類		小分類
CD	分類名	CD	分類名	分類名
10	車両	05	車両部品及び用品	油脂
				部品
				用品
				バッテリー
				タイヤ（一般車両）
				タイヤ（特殊車両）
				その他車両部品用品
		06	車両修繕	点検
				整備・修理
				板金塗装
				その他車両修繕

- ・分類名「タイヤ」を「タイヤ（一般車両）」と「タイヤ（特殊車両）」に細分化

前回

今回

大分類		中分類		小分類
CD	分類名	CD	分類名	分類名
19	賃貸	04	その他機器・物品賃貸	特殊機器賃貸
				仮設ハウス賃貸
				仮設トイレ賃貸
				計量器賃貸
				ベルトコンベア賃貸
				その他機器・物品賃貸

大分類		中分類		小分類
CD	分類名	CD	分類名	分類名
19	賃貸	04	衣類寝具賃貸	浴衣
				その他衣類
				シーツ
				枕カバー
				その他寝具
		05	その他機器・物品賃貸	特殊機器賃貸
				仮設ハウス賃貸
				仮設トイレ賃貸
				計量器・測量器賃貸
				ベルトコンベア賃貸
				その他機器・物品賃貸

- ・中分類に「04 衣類寝具賃貸」を追加
- ・中分類名「その他機器・物品賃貸」のCDを「05」変更
- ・小分類「計量器賃貸」を「計量器・測量器賃貸」に変更

◆ 令和 8 ・ 9 年度指宿市競争入札参加資格審査申請の受付について	4
別表 業種区分表(01:建設工事) , (02:設計等)	7
業種区分表(03:業務委託)	8
業種区分表(04:物品購入等)	9
営業許可等一覧(03:業務委託)	11
営業許可等一覧(04:物品購入等)	13
◆ 提出書類一覧表	14
1 指宿市競争入札参加資格審査申請チェック表	15
2 指宿市競争入札参加資格審査申請書	16
3 指宿市競争入札参加資格審査申請書付票	
付票 (建設工事)	18
付票 (設計等①, 設計等②)	20
付票 (業務委託)	22
付票 (物品購入等①, 物品購入等②)	23
4 印鑑証明書(写し可)	24
5 使用印鑑届	24
6 有資格者等名簿(建設工事)	25
有資格者等名簿(設計等)	26
7 工事経歴書	27
8 業務等経歴書	28
9 年間委任状	29
10 登記簿謄本(写し可)	30
11 代表者身分証明書(写し可)	30
12 暴力団排除に関する誓約書	30
13 市町村税等に関する納税証明書(写し可)	31
14 資本関係又は人的関係に関する申告書	32
15 事業所報告書及び誓約書	33
16 消費税及び地方消費税の納税証明書(納税者のみ。写し可)	34
17 財務諸表の写し	34
18 令和 6 年分確定申告書の写し	34
青色申告者:損益計算書, 貸借対照表	34
白色申告者:収支内訳書	34
19 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し	34
20 建設業許可通知書の写し	35
21 建設業許可申請書別表の写し(委任する場合)	35
22 登録証明書・現況報告書の写し	35
23 許可, 免許, 登録等の証明書の写し	36
24 共済組合(建退共や中退共等)の加入・履行証明書の写し(加入者のみ)	36
25 官公需適格組合証明書の写し(証明を受けている場合)	36
26 受付票の返信用封筒(受付票が必要な場合のみ)	37
27 資格決定通知書の返信用封筒	37
28 個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書	38
29 指宿市競争入札参加資格審査申請受付票	39

◆ 競争入札参加資格決定後の変更申請等について	・ ・ ・ ・ ・	40
1 指宿市競争入札参加資格変更届	・ ・ ・ ・ ・	41
2 指宿市競争入札参加資格変更審査申請書	・ ・ ・ ・ ・	41

令和８・９年度指宿市競争入札参加資格審査申請の受付について

令和８・９年度における指宿市の建設工事，設計等，業務委託及び物品購入等に係る競争入札の参加資格を得るためには，競争入札参加資格審査申請を行い，資格者として名簿に登録されることが必要です。申請に関する受付，提出書類，提出方法等は次のとおりです。

なお，資格者として名簿に登録されたことによって，自動的又は直ちに指宿市からの発注があるということではありませんので，あらかじめご了承ください。

1 提出期間 令和７年１０月１４日(火) ～ 令和７年１２月１２日(金)

※ 令和７年１２月１２日の消印まで有効です。

※ 上記期間外は以下に該当する者以外は受け付けておりません。

- ① 指宿市内に本店又は支店等を有する者（営業実態のあるものに限ります。）
- ② その他，指宿市が必要と認める業者（対象となる場合は，指宿市から連絡します。）

2 審査基準日 令和７年１０月１日

（ただし，提出期間を過ぎて受け付けるものについては，申請日時点とする。）

3 提出場所 〒８９１－０４９７ 指宿市十町２４２４番地

指宿市役所 指宿庁舎２階 総務部 財政課 財産契約係

電話 ０９９３－２２－２１１１（内線 ２１４３・２１４４）

4 提出方法

原則，郵送によることとします。 ※電送による提出は認めません。

※ 信書に当たることから，郵便法を遵守してください。

※ 受け付けた後，書類等に不備がある場合は補正等を求めますので，「申請の手引き」を十分にご参照のうえ不備がないよう提出してください。

※ 到着から受付票返送まで時間を要することがあることから，到着確認をしたい場合は，配達記録等で送付してください。

※ 電話による到着確認への対応は行いません。

5 提出書類

提出書類の詳細につきましては，「提出書類一覧表」（14ページ）のとおりです。

※ 「国土交通省統一様式」，「鹿児島県等他自治体独自様式」での受付はできませんのでご注意ください。

※ 紐とじし，クリアファイルに入れて提出してください。

※ 押印を求めるものにつきましては，

- ・ 2 指宿市競争入札参加資格審査申請書
- ・ 5 使用印鑑届
- ・ 9 年間委任状（委任する場合）

となります。

6 資格の有効期間 令和８年４月１日 ～ 令和１０年３月３１日

7 資格の種類 別表「業種区分表」のとおり（７～１０ページ）

8 資格要件

(1) 共通要件

次の各号に該当する方は申請することができません。

- ① 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者（成年被後見人、被保佐人、被補助人、未成年者）及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項）
- ② 市町村税に滞納がある者※1
- ③ 消費税又は地方消費税に滞納がある者※2
- ④ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- ⑤ 役員等が、次のいずれかに該当する法人又は個人
 - ア 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - イ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - ウ 暴力団又は暴力団員に対していかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - エ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - オ 暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- ⑥ 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人
- ⑦ 市長が競争入札参加資格者として不適当であると認める者

※1 地方税法（昭和25年法律第226号）に基づく徴収猶予許可を受けた者はこの限りでない。

※2 国税通則法（昭和37年法律第66号）に基づく納税の猶予許可又は国税徴収法（昭和34年法律第147号）に基づく換価の猶予許可を受けた者はこの限りでない。

(2) 建設工事の資格要件

建設工事の入札参加資格を得たい場合は、次に掲げる要件を全て満たしていなければなりません。

- ① 審査基準日において、競争入札参加資格を得ようとする業種に係る建設業の許可を受けていること。
- ② 「経営事項審査を受けており完成工事高を有すること。」
 - ※ 建設業法に基づく国土交通省又は都道府県知事が行う経営事項審査の経営規模等評価結果・総合評定値通知を受けており、申請をしようとする業種に対応する完成工事高があること。

(3) 設計等の資格要件

設計等の入札参加資格を得たい場合は、次に掲げる要件を全て満たしていなければなりません。

- ① 「引き続き1年以上その事業を営んでいること。」
 - ※ 審査基準日において、引き続き1年以上（審査基準日の1年以上前から）その資格に関する事業を営んでいること。
- ② 「直前の1年間に、その事業に係る売上高を有していること。」
 - ※ 審査基準日の直前の1年間に事業高（営業実績）があること。
- ③ 測量の入札参加資格を得たい場合は、①及び②の要件に加えて、測量法（昭和24年法律第188号）による測量業者としての登録を受けていなければなりません。

- ④ 建築設計の入札参加資格を得たい場合は、①及び②の要件に加えて、建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていなければなりません。

ただし、「建築設備設計」のみを業とする場合は、この登録は必要ありません。

※ 建設工事に係る設計等以外の基本構想・計画の企画立案（実施設計以前）を申請したい場合は、別表業種区分表（03：業務委託）の大分類「09 情報サービス・調査等業務」・中分類「02 調査研究・企画立案」で申請してください。

- ⑤ 不動産鑑定の入札参加資格を得たい場合は、①及び②の要件に加えて、不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）による不動産鑑定業者の登録を受けていなければなりません。

（4）業務委託又は物品購入等の資格要件

業務委託又は物品購入等の入札参加資格を得たい場合は、次に掲げる要件を満たしていなければなりません。

営業に関し、法令の規定による許可、免許、登録等を必要とする場合において、当該許可、免許、登録等を受けていること（別表「営業許可等一覧」を参照してください。）。

- 9 登録番号の記入 既に、令和6・7年度指宿市競争入札参加資格登録を受けている方は、「1 指宿市競争入札参加資格審査申請チェック表」及び「2 指宿市競争入札参加資格審査申請書」に登録番号を必ず記入してください。登録を受けていない方は空欄にしておいてください。

※ 登録番号は、指宿市ホームページに掲載してありますのでご参照ください。

10 受付票（受付票が必要な方のみ）及び資格決定通知書（全申請者）の返信用封筒の準備

（1）受付票の返信用封筒（受付票が必要な方のみ）

受付票を希望される方は、受付票を返送しますので、受付票と返信用封筒を同封してください。（いずれかが欠けていた場合、返送はいたしません。）

※ 定型封筒に返送先の郵便番号及び宛先を明記し、110円切手を貼付して、申請書と同封のうえ提出してください。

（2）資格決定通知書の返信用封筒（全申請者）

資格審査後、資格登録を受けた方へ資格決定（審査結果）通知書を送付いたしますので、必ず以下の返信用封筒を提出してください。

※ 定型封筒に返送先の郵便番号及び宛先を明記し、110円切手を貼付して申請書と同封のうえ提出してください。

※ 書類に不備があり補正等を求める場合には、返信用封筒を使用しますので、補正等があった場合には再度返信用封筒の提出を求めることがあります。

※ 上記（1）の返信用封筒を添付した場合でも、資格決定通知書の返信用封筒も添付してください。

【注意事項】

◎資格審査について

ご提出いただいた申請書類の審査は後日行い、資格決定通知発送までには時間がかかります。到着確認をしたい場合は、配達記録等で送付してください。電話による到着確認への対応は行いません。

◎複数の申請業種の場合

複数の申請業種（例えば、工事と物品購入）で申請する場合でも、1つの申請書で作成してください。

別表

業種区分表(01:建設工事)

申請業種区分：01 建設工事

大分類		中分類		小分類
CD	分類名	CD	分類名	分類名
01	建設工事	01	建設工事	土木一式工事
				建築一式工事
				大工事
				左官工事
				とび・土工・コンクリート工事
				石工事
				屋根工事
				電気工事
				管工事
				タイル・れんが・ブロック工事
				鋼構造物工事
				鉄筋工事
				ほ装工事
				しゅんせつ工事
				板金工事
				ガラス工事
				塗装工事
				防水工事
				内装仕上工事
				機械器具設置工事
				熱絶縁工事
				電気通信工事
				造園工事
				さく井工事
				建具工事
				水道施設工事
				消防施設工事
				清掃施設工事
				解体工事

業種区分表(02:設計等)

申請業種区分：02 設計等

大分類		中分類		小分類
CD	分類名	CD	分類名	分類名
01	設計等	01	測量	測量
		02	地質調査	地質調査
		03	土木施工物の設計	土木設計
		04	建築物の設計	建築設計
				設備設計のみ
		05	技術資料の作成	技術資料
		06	補償	不動産鑑定
				土地調査・評価
				建物調査・評価
				機械工作物補償
				営業・特殊補償
				事業損失
				その他補償

別表

業種区分表(03：業務委託)

申請業種区分：03 業務委託

大分類	中分類	小分類
CD 分類名	CD 分類名	分類名
01 警備業務	01 警備	常駐警備 非常勤警備 機械警備 その他警備
02 清掃業務	01 建物清掃	一般清掃（庁舎、施設等） 特殊清掃（ワックスがけ等） ガラス清掃 外壁清掃 その他建物清掃
	02 その他清掃	道路清掃 その他清掃
03 建物設備等保守業務	01 電気設備保守	電気工作物保守 通信設備保守 その他電気設備保守
	02 危険物貯蔵所・消防用設備等保守	危険物貯蔵所保守 消防用設備等保守
	03 機械設備保守	ボイラー設備保守 給排水設備保守 空調設備保守 冷暖房設備保守 自動ドア保守 昇降装置保守 その他機械設備保守
	04 その他建物設備等保守	舞台設備保守 音響・映像システム保守 その他建物設備保守
04 建物環境衛生管理業務	01 建物環境衛生管理業務	貯水槽清掃 病害虫（シロアリを除く）防除・駆除 シロアリ防除・駆除 その他建物環境衛生管理
05 測定・検査・証明業務	01 測定分析	室内空気環境測定 煤煙測定 大気測定分析 土壤汚染測定分析 水質・水質汚濁測定分析 騒音測定分析 その他測定分析
	02 臨床検査	臨床検査
06 行政手続	01 行政手続	土地家屋調査士 司法書士 行政書士 その他行政手続
07 廃棄物処理業務	01 一般廃棄物処理	浄化槽清掃 浄化槽保守点検 一般廃棄物収集運搬 一般廃棄物処分

大分類	中分類	小分類
CD 分類名	CD 分類名	分類名
07 廃棄物処理業務	02 産業廃棄物処理	産業廃棄物収集運搬 産業廃棄物処分 特別管理産業廃棄物収集運搬 特別管理産業廃棄物処分
08 運送業務	01 旅客運送	一般旅客自動車運送 特定旅客自動車運送
	02 貨物運送	一般貨物自動車運送 特定貨物自動車運送 貨物軽自動車運送 給食配送
09 情報サービス・調査等業務	01 電算処理	ソフトウェア（データベース等）の開発・保守 電算情報の加工処理 電子化業務 その他電算処理
	02 調査研究・企画立案	各種統計調査・分析 構想・計画（建設工事・建設コンサルタント等）の企画立案 構想・計画（建設工事・建設コンサルタント等を除く）の企画立案 システム設計 イベントの企画立案 パンフレット、ガイドブック企画制作 その他の調査研究・企画立案
	03 航空写真撮影・図面・台帳作成	航空写真撮影 図面・地図製作 現況図・地番図等の作成・修正
	04 その他情報サービス・調査等業務	ホームページ作成 PR動画等作成 自然環境調査 環境アセスメント 下水道管・水道管内調査（漏水調査） 耐震調査 アスベスト調査 会議録作成
10 その他委託業務	01 保険業務	生命保険 自動車保険 損害保険（自動車保険を除く） その他の保険
	02 遺跡調査	土器実測 遺跡発掘調査
	03 残骨灰供養	残骨灰供養
	04 スケール除去	温泉井内湯管スケール除去 その他温泉配管スケール除去
	05 火葬場運営	火葬場運営
	06 記念撮影	スタジオ撮影 出張撮影

別表

業種区分表(04：物品購入等)

申請業種区分：04 物品購入等

大分類		中分類		小分類			
CD	分類名	CD	分類名	分類名			
01	鉄工・機械	01	建設用機械	土木・建設用機械			
				発電機			
				その他建設用機械			
		02	農林業用機械	チェーンソー			
				芝刈機			
				刈払機			
				その他農林業用機械			
		03	その他機械工具及び用品	ボイラー部品			
				ポンプ類			
				ファン類			
				コンプレッサー類			
				油脂			
				その他浄水場・処理場部品			
				焼却炉部品			
				火葬炉部品			
				エアフィルター			
				その他機械工具部品			
		04	鉄工機械修繕	鉄工機械整備			
				鉄工機械修理			
02	建設資材	01	鉄鋼	鉄鋼材			
				鉄蓋			
				アルミサッシ			
				鋼管			
				その他鉄鋼建設資材			
		02	骨材及びセメント	砂利			
				砕石			
				砂			
				緑石			
				ブロック			
				その他骨材等製品			
		03	木材	仮設・建築用木材			
				内外装材			
				保温材			
		04	合成材	その他木材			
				アスファルト合材			
		05	その他資材	塩ビ管			
				その他合成材			
				ガラス			
				畳			
				建具			
		03	電気・通信用器具	01	電気・通信用器具	視聴覚関連機器	
						空調冷暖房製品	
						照明器具	
電池							
調理用電化製品							
無線機							
電話設備							
電設資材							
昇降装置							
舞台照明							
その他電気・通信用器具							
04	農林漁業	01	園芸資材	肥料			
				サッカー場等芝用肥料			
				農薬			
				園芸資材			
				黒土			
				その他園芸資材			
		02	生花・鉢物・青果物	生花			
				鉢物			
				青果物			
				その他農産物等			
		03	漁業用資材	魚網・釣具			
				船舶用品			
		その他漁業用資材					
		05	医療理化学	01	医療・理化学器具	医療用機器	
						A E D	
						理化学用機器	
						身長計・体重計	
						その他理化学器具	
						光学機器	
02	精密機械器具			公害測定機器			
				水道メーター			
				その他精密機械器具			
				その他精密機械器具			

大分類		中分類		小分類			
CD	分類名	CD	分類名	分類名			
		03	介護用器具	車椅子			
				ベッド			
				その他介護用器具			
		04	衛生材料	衛生材料			
				紙おむつ			
		05	医薬品	その他衛生材料			
				医療用薬品			
				各種家庭用薬品			
				ワクチン			
		06	化学・工業薬品	その他医薬品			
				試薬			
				ブール消毒剤			
				活性炭			
				脱酸剤			
				消石灰			
				次亜塩素酸ナトリウム			
				苛性ソーダ			
				ろ布洗浄剤			
				硫酸			
				重金属安定化剤			
				清缶剤			
反応助剤							
リン酸							
ポリ塩化アルミニウム							
スケール防止剤							
塩化第二鉄							
消泡剤							
消臭液							
脱水用高分子助剤							
その他化学工業薬品							
		07	医療材料	注射針			
				シリンジ			
		06	事務用品・教材・作業用品	01	文具	文房具	
						紙	
				OA 消耗品			
				印章・ゴム印			
				その他文具			
				02	事務用機械器具	複写機・印刷機	
						パソコン	
						コンピュータソフト	
その他事務用機械器具・OA機器							
03	楽器・音楽製品	楽器					
		C D・DVD等					
楽譜							
その他音楽製品							
04	保育用品	玩具等					
		その他保育用品					
05	教材	標本					
		学校用教材					
その他教材							
06	図書	書籍・雑誌					
		紙芝居					
		地図					
		電子図書					
その他図書							
07	運搬用器具	一輪車・リヤカー					
		室内用台車					
その他運搬用器具							
07	写真	01	写真	カメラ			
				カメラ用品			
現像・焼付け							
08	スポーツ用品・記章	01	スポーツ用品	スポーツ用具			
				トレーニング機器			
				その他スポーツ用品			
		02	遊具施設用品	公園等の施設遊具			
				その他遊具施設用品			
		03	記章	トロフィー・盾			
				メダル・バッジ			
				腕章			
				旗			
				その他記章			

別表

業種区分表(04：物品購入等)

申請業種区分：04 物品購入等

大分類		中分類		小分類
CD	分類名	CD	分類名	分類名
09	印刷	01	一般印刷	ちらし・ポスター
				パンフレット
				封筒
				冊子
				その他一般印刷
		02	フォーム印刷	伝票
				帳票
				その他フォーム印刷
		03	特殊印刷	地図
				第2原図
				シール
				その他特殊印刷
10	車両	01	自動車	乗用車
				貨物車
				バス
				トラック
		02	特殊車両	油圧ショベル
				グレーダー
				トラクターショベル
				フォークリフト
				その他特殊車両
		03	架装	消防車
				清掃車
		04	その他車両	オートバイ・自転車
				その他車両
		05	車両部品及び用品	油脂
				部品
				用品
				バッテリー
				タイヤ（一般車両）
		06	車両修繕	タイヤ（特殊車両）
				その他車両部品用品
				点検
				整備・修理
				板金塗装
				その他車両修繕
11	燃料	01	燃料	ガソリン
				軽油
				重油
				灯油
				液化石油ガス
12	衣料・靴	01	寝具	布団
				毛布
				枕
				座布団
				その他寝具
		02	被服及び呉服	制服
				防寒着
				雨着
				作業着
				白衣
				事務服
				体育着
		03	はきもの及びかばん	手袋
				その他被服類
				革靴
				作業靴・安全靴
				ゴム長靴
				運動靴
13	家具・室内装飾	01	家具類	各種かばん
				その他靴かばん
				木製家具
				オフィス・教育関連家具
				製作家具
		02	カーテン類	じゅうたん
				その他家具類
				カーテン
				ブラインド
		03	帆布類	暗幕
				舞台幕
				テント
				イベントテント
14	保安・防災	01	保安用品	シート
				イベントテント
				シート
				その他帆布類
		02	消防・防災用品	その他帆布類
15	時計・貴金属	01	時計・貴金属	ヘルメット
				交通標識
				工事表示板
				その他保安用品
				消防ホース
16	贈答・金物・雑貨	01	贈答品・金物	消防ポンプ
				救助器具
				避難器具
				防火着
				消防用ヘルメット
17	室内器具	01	厨房用機器	消火器
				消火薬剤
				その他消防防災用品
				時計
				眼鏡
18	看板	01	看板	貴金属
				贈答品
				金物
				工具・道具
				物置
19	賃貸	01	自動車賃貸	車庫
				その他金物
				家庭用雑貨類
				石鹼・洗剤類
				清掃用品
20	買受	01	不用物品 買い受け	ごみ袋
				ガラス・陶磁器類
				その他日用雑貨品
				業務用厨房機器
				給食用器具
21	電力供給	01	電力供給	調理台
				食器類
				その他厨房機器・製品
				ストーブ(灯油・ガス)
				ガスコンロ

別表

営業許可等一覧(03：業務委託)

CD	中分類	小分類	許可等	根拠法令
010101	警備	常駐警備	警備業認定証	警備業法第4条
010102		非常勤警備		
010103		機械警備		
010104		その他警備		
020101	建物清掃	一般清掃（庁舎、施設等）	建築物清掃業登録証明書 又は 建築物環境衛生一般・総合管理業登録 証明書	建築物における衛生的環境の確保に 関する法律第12条の2第1項
020102		特殊清掃（ワックスがけ等）		
020103		ガラス清掃		
020104		外壁清掃		
020105		その他建物清掃		
030101	電気設 備保守	電気工作物保守	電気主任技術者の免状	電気事業法第43条第1項 電気工事士法第3条第1項
030102		通信設備保守	電気主任技術者の免状 又は	
030103		その他電気設備保守	電気工事士の免状	
030201	危険物貯 蔵所・消 防用設備 等保守	危険物貯蔵所保守	危険物取扱者の免状甲種 又は 乙種第4類	消防法第13条
030202		消防用設備等保守	消防設備士の免状 又は 消防設備点検資格者証	消防法第17条の3の3
030301	機械設 備保守	ボイラー設備保守	ボイラー整備士免許 ※ボイラー 技士 不可	労働安全衛生法第61条 ボイラー及び圧力容器安全規則第35条
040101	建物環 境衛生 管理業 務	貯水槽清掃	建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書 又は 貯水槽清掃作業監督者講習会修了証書	建築物における衛生的環境の確保に 関する法律第12条の2第5項
040102		病虫害（シロアリを除く）防除・駆除	建築物ねずみ昆虫等防除業登録証明書	建築物における衛生的環境の確保に 関する法律第12条の2第7項
050101	測定分 析	室内空気環境測定	建築物空気環境測定検査業登録証明 書、建築物環境衛生総合管理業登録証 明書 又は建築物環境衛生管理技術者 免状	建築物における衛生的環境の確保に 関する法律第12条の2第2項
050102		煤煙測定	計量証明事業登録証（特定濃度又は濃 度）	計量法第107条第2号
050103		大気測定分析		
050104		土壌汚染測定分析		
050105		水質・水質汚濁測定分析	計量証明事業登録証（音圧レベル）	
050106		騒音測定分析		
050107		その他測定分析	計量証明事業登録証	
050201	臨床検 査	臨床検査	衛生検査所登録証明書	臨床検査技師等に関する法律第20条の 3第1項
060101	行政手 続	土地家屋調査士	土地家屋調査士名簿登録証 又は土地 家屋調査士会々員証明願	土地家屋調査士法第8条
060102		司法書士	司法書士名簿登録証	司法書士法第8条
060103		行政書士	行政書士名簿登録証	行政書士法第6条
060104		その他行政手続	行政書士名簿登録証	行政書士法第6条
070101	一般廃 棄物処 理	浄化槽清掃	浄化槽清掃業許可証 又は建築物環境 衛生総合管理業登録証明書	浄化槽法第35条第1項
070102		浄化槽保守点検	浄化槽保守点検業者登録済通知書	浄化槽法第48条及び 鹿児島県浄化槽保守点検業者登録条例
070103		一般廃棄物収集運搬	一般廃棄物収集運搬業許可証（指宿市 発行のもの）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7条第1項
070104		一般廃棄物処分	一般廃棄物処分業許可証（指宿市発行 のもの）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7条第6項

070201	産業廃棄物処理	産業廃棄物収集運搬	産業廃棄物収集運搬業許可証	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項
070202		産業廃棄物処分	産業廃棄物処分業許可証	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項
070203		特別管理産業廃棄物収集運搬	特別管理産業廃棄物運搬業許可証	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項
070204		特別管理産業廃棄物処分	特別管理産業廃棄物処分業許可証	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項
080101	旅客運送	一般旅客自動車運送	一般旅客自動車運送事業の許可	道路運送法第4条
080102		特定旅客自動車運送	特定旅客自動車運送事業の許可	道路運送法第43条
080201	貨物運送	一般貨物自動車運送	一般貨物自動車運送事業の許可	貨物自動車運送事業法第3条
080202		特定貨物自動車運送	特定貨物自動車運送事業の許可	貨物自動車運送事業法第35条
080203		貨物軽自動車運送	貨物軽自動車運送事業の届出	貨物自動車運送事業法第36条
100101	保険業務	生命保険	生命保険業免許	保険業法第3条第1項 ※ただし生命保険募集人、損害保険代理店及び少額短期保険募集人の場合は、代理店証明書等を添付すること。
100102		自動車保険	損害保険業免許	
100103		損害保険（自動車保険を除く）		
100104		その他の保険	生命保険業免許又は損害保険業免許	
100501	火葬場運営	火葬場運営	甲種防火管理者講習修了証	消防法施行令第3条第1項第1号

別表
営業許可等一覧(04：物品購入等)

CD	中分類	小分類	許可等	根拠法令
020201	骨材及びセメント	砂利	砂利採取業者登録通知書	砂利採取法第3条
020202		碎石	採石業者登録通知書	採石法第32条
020203		砂	砂利採取業者登録通知書	砂利採取法第3条
020505	その他資材	ペンキ	毒物劇物「一般又は特定品目」販売業登録票	毒物及び劇物取締法第4条第1項
040101	園芸資材	肥料	肥料販売業務開始届出済証	肥料取締法第23条第1項
040102		サッカー場等芝用肥料		
040103		農薬	農薬販売業届出票及び劇物毒物「一般又は農業用品目」販売業登録票	農薬取締法第17条第1項及び毒物及び劇物取締法第4条第1項
050101	医療・理化学器具	医療用機器	高度管理医療機器等販売業及び賃貸業許可証、管理医療機器販売業及び賃貸業届出済証及び医療用具販売業届出済証のうち必要なもの。ただし、一般医療機器販売は届出不要	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条の3第1項
050102		A E D		
050501	医薬品	医療用薬品	毒物劇物一般販売業登録票及び医薬品販売業許可証	毒物及び劇物取締法第4条第1項・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条第1項
050502		各種家庭用薬品		
050503		ワクチン		
050504		その他医薬品		
050601	化学・工業薬品	試薬	毒物劇物一般販売業登録票 (火薬類取締法に適合する薬品を含む場合は、火薬類販売許可証) ただし、該当しないものは添付不要。	毒物及び劇物取締法第4条第1項 (火薬類取締法第5条)
050602		プール消毒剤		
050604		脱酸剤		
050607		苛性ソーダ		
050609		硫酸		
050611		清缶剤		
050612		反応助剤		
050613		リン酸		
050617		消泡剤		
050618		消臭液		
050620		その他化学工業薬品		
050701	医療材料	注射針	高度管理医療機器等販売業及び賃貸業許可証、管理医療機器販売業及び賃貸業届出済証及び医療用具販売業届出済証のうち必要なもの。ただし、一般医療機器販売は届出不要	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条の3第1項
050702		シリンジ		
050703		カテーテル		
050704		X線フィルム		
050705		その他医療材料		
100601	車両修繕	点検	自動車特定整備事業認定書	道路運送車両法第78条第1項
100602		整備		
100603		修理		
100604		板金塗装		
100605		その他車両修繕		
110101	燃料	ガソリン	石油製品販売業開始届出書、揮発油販売業者登録通知書及び液化石油ガス販売事業者登録通知書	石油の備蓄の確保等に関する法律第27条、揮発油等の品質の確保等に関する法律第3条及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第3条第1項
110102		軽油		
110103		重油		
110104		灯油		
110105		液化石油ガス		
110106		その他燃料		
190101	自動車賃貸	乗用車賃貸	有償貸渡許可 ただし、道路運送法第80条のただし書きに該当する場合は不要	道路運送法第80条
190102		バス賃貸		
190103		その他自動車賃貸		
190301	医療用機器賃貸	医療機器賃貸	高度管理医療機器等販売業及び賃貸業許可証、管理医療機器販売業及び賃貸業届出済証及び医療用具販売業届出済証のうち必要なもの。ただし、一般医療機器賃貸は届出不要	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条の3第1項
190302		検査・分析機器賃貸		
190303		その他医療機器賃貸		
200103	不用品買い受け	車両	古物商許可証	古物営業法第3条
200104		オフィス・教育関連用品		
200105		その他買受		
210101	電力供給	電力供給	小売電気事業者登録証 一般送配電事業許可証	電気事業法第2条の2 電気事業法第3条

提出書類一覧表

※1 申請に当たっては、次に掲げる書類を番号順に並べて提出してください。

※2 申請書類（No1～25）は紐綴じし、すべてをクリアファイルに入れて提出してください。
（No26～29）は紐綴じ不要（※26と29は、受付票が必要な場合のみ）

※3 各提出書類の記入方法等の詳細は、各説明掲載ページをご覧ください。

※4 ●印は必ず提出し、▲印は申請業種等に応じ提出してください。

※5 所在地、商号又は名称、職氏名等の記載内容について、各書類、統一してください。

No.	提出書類名		建設工事		設計等		業務委託		物品購入等		説明 掲載 ページ
			法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	
1	指宿市競争入札参加資格審査申請チェック表		●	●	●	●	●	●	●	●	15
2	指宿市競争入札参加資格審査申請書		●	●	●	●	●	●	●	●	16
3	指宿市競争入札参加資格審査申請書付票	(建設工事)	●	●							18
		(設計等①)及び(設計等②)			●	●					20
		(業務委託)					●	●			22
		(物品購入等①)及び(物品購入等②)							●	●	23
4	印鑑証明書（写し可）		●	●	●	●	●	●	●	●	24
5	使用印鑑届		●	●	●	●	●	●	●	●	24
6	有資格者等名簿	(建設工事)	●	●							25
		(設計等)			●	●					26
7	工事経歴書		●	●							27
8	業務等経歴書				●	●	●	●	●	●	28
9	年間委任状（委任する場合）		▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	29
10	登記簿謄本（写し可）		●		●		●		●		30
11	代表者身分証明書（写し可）			●		●		●		●	30
12	暴力団排除に関する誓約書		●	●	●	●	●	●	●	●	30
13	市町村税等に関する納税証明書（写し可）		●	●	●	●	●	●	●	●	31
14	資本関係又は人的関係に関する申告書		▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	32
15	事業所報告書及び誓約書				▲	▲	▲	▲	▲	▲	33
16	消費税及び地方消費税の納税証明書（納税者のみ。写し可）		●	●	●	●	●	●	●	●	34
17	財務諸表の写し		●		●		●		●		34
18	確定申告書の写し	青色申告者：損益計算書・貸借対照表		●		●		●		●	34
		白色申告者：収支内訳書		●		●		●		●	34
19	経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書の写し		●	●							34
20	建設業許可通知書の写し		●	●							35
21	建設業許可申請書別表の写し（委任する場合）		▲	▲							35
22	登録証明書・現況報告書の写し				▲	▲					35
23	許可、免許、登録等の証明書の写し						▲	▲	▲	▲	36
24	共済組合(建退共や中退共等)の加入・履行証明書の写し(加入者のみ)		▲	▲							36
25	官公需適格組合証明書の写し（証明を受けている場合）		▲		▲		▲		▲		36
26	受付票の返信用封筒(切手貼付) ※受付票の返信が必要な場合のみ		▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	37
27	資格決定通知書の返信用封筒（切手貼付）		●	●	●	●	●	●	●	●	37
28	個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書		●	●	●	●	●	●	●	●	38
29	指宿市競争入札参加資格審査申請受付票 ※受付票の返信が必要な場合のみ		▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	39

1 指宿市競争入札参加資格審査申請チェック表

提出対象者

右表に●がついている方は提出が必要です

建設工事		設計等		業務委託		物品購入等	
法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
●	●	●	●	●	●	●	●

※修正等が有った際に連絡して欲しい方の連絡先を記載してください(行政書士等に依頼している場合は、その連絡先でも可。その場合は行政書士事務所名及び担当者名を記入)。

※こちらには登録をする業者名を記載してください。

競争入札参加資格審査申請チェック表

商号又は名称		
作成者氏名・印		
受付番号	No.	
受付者		

登録番号	
受付印	

※前回登録のある方は指宿市ホームページに掲載してありますので参照してください。
前回登録の無い方は、空白にしてください。

注意：申請前に必ず作成者チェック欄にて提出する書類の有無を確認してください。
●は必ず提出し、▲は申請業種等に応じ提出してください。

No.	提出する書類	建設工事		設計等		業務委託		物品購入等		作成者 チェック	指宿市 チェック
		法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人		
1	指宿市競争入札参加資格審査申請チェック表(この用紙)	●	●	●	●	●	●	●	●		
2	指宿市競争入札参加資格審査申請書	●	●	●	●	●	●	●	●		
3	指宿市競争入札参加資格審査申請書付票	(建設工事)									
		(設計等①) 及び (設計等②)			●						
		(業務委託)				●	●				
		(物品購入等①) 及び (物品購入等②)						●	●		
4	印鑑証明書(写し可)	●	●	●	●	●	●	●	●		
5	使用印鑑届	●	●	●	●	●	●	●	●		
6	有資格者等名簿	(建設工事)									
		(設計等)			●						
7	工事経歴書	●	●								
8	業務経歴書			●	●						
9	年間委任状(委任する場合)	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		
10	登記簿謄本(写し可)	●		●		●		●			
11	代表者身分証明書(写し可)		●		●		●		●		
12	暴力団排除に関する誓約書	●	●	●	●	●	●	●	●		
13	市町村税等に関する納税証明書(写し可)	●	●	●	●	●	●	●	●		
14	資本関係又は人的関係に関する申告書	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		
15	事業所報告書及び誓約書			▲	▲	▲	▲	▲	▲		
16	消費税及び地方消費税の納税証明書(納税者のみ。写し可)	●	●	●	●	●	●	●	●		
17	財務諸表の写し	●		●		●		●			
18	確定申告書の写し	青色申告者：損益計算書・貸借対照表			●		●		●		
		白色申告者：収支内訳書			●		●		●		
19	経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書の写し	●	●								
20	建設業許可通知書の写し	●	●								
21	建設業許可申請書別表の写し(委任する場合)	▲	▲								
22	登録証明書・現況報告書の写し			▲	▲						
23	許可、免許、登録等の証明書の写し					▲	▲	▲	▲		
24	共済組合(建退共や中退共等)の加入・履行証明書の写し(加入者のみ)	▲	▲								
25	官公需適格組合証明書の写し(証明を受けている場合)	▲		▲		▲		▲			
26	受付票の返信封筒(切手貼付) ※受付票の返信が必要な場合のみ	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		
27	資格決定通知書の返信用封筒(切手貼付)	●	●	●	●	●	●	●	●		
28	個人住民税に係る特別徴収票確認・開始誓約書	●	●	●	●	●	●	●	●		
29	指宿市競争入札参加資格審査申請受付票(※受付票の返信が必要な場合のみ)	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		

※26と29は、受付票が必要な場合のみとなります。

※1 申請前に必ず作成者チェック欄にて提出する書類の有無を確認してください。

※2 複数の業種区分を同時に申請する場合も、申請書等の提出書類は1部(1組)作成してください。(例：「建設工事」と「業務委託」を同時に申請する場合)

2 指宿市競争入札参加資格審査申請書

提出対象者
右表に●がついている方は提出が必要です

建設工事	設計等	業務委託	物品購入等
法人 個人	法人 個人	法人 個人	法人 個人
● ●	● ●	● ●	● ●

項目は01から04までで、
用紙は2枚分あります。

2

登録番号

指宿市競争入札参加資格審査申請書

指宿市長 様

申請年月日： 令和 年 月 日

※前回登録のある方は指宿市ホームページに掲載してありますので参照してください。
前回登録の無い方は、空白にしてください。

令和8・9年度の指宿市における競争入札の参加資格の審査を受けたいので、
を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項が事実と相違ないこと、及び私が地
施行令第167条の4第1項（同施行令第167条の11第1項において準用する
含む。）に規定する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない
いことを誓約します。

※申請者（本店）及び受任者（支店等）の所在地、商号又は名称、職氏名等の記載内容については、各提出書類で統一されますようご注意ください。

01 申請業種区分

☐ 01 建設工事	☐ 02 設計等	☐ 03 業務委託	☐ 04 物品購入等
----------------------------------	---------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------

02 申請者（本店）

郵便番号	電話番号	FAX番号
（フリガナ）		
所在地		
（フリガナ）		
商号又は名称		
（フリガナ）		
代表者の職氏名	職	（フリガナ）氏名

※個人の場合、役職は「代表」としてください。

03 受任者（支店等） ※受任する場合、こちらが資格者名簿に登録されます。

郵便番号	電話番号	FAX番号
（フリガナ）		
支店等の所在地		
（フリガナ）		
支店等の名称		
（フリガナ）		
受任者の職氏名	職	（フリガナ）氏名

※申請印は実印を押印してください。

（※申請書の2枚目へ続く）

【01 申請業種区分】

※1 申請を希望する業種について、□にレ点を記入してください。資格要件を満たしているものであれば複数選択可能です。

【02 申請者（本店）】

※1 所定事項を記入し、代表者印を押印してください。商号や代表者名等に社判を押印する場合も、必ずフリガナを付記してください。

※2 申請者は、法人にあつては本店代表者、個人営業者にあつては代表者です。

※3 個人の場合、代表者の職は「代表」としてください。

※4 実際の所在地が、登記と異なる場合は、実際の所在地を記入してください。

※5 印鑑は実印を使用してください。

【03 受任者（支店等）】

※1 入札や契約等に関する権限を代理人に委任する場合は、所定事項を記入してください。ただし、希望する業種区分が「建設工事」の場合又は「設計等」の小分類「測量」、「建築設計」の場合については、受任者がそれぞれ有している資格（「建設業の許可業種」、「測量の登録」、「1級又は2級建築士事務所の登録」）の範囲内においてしか委任できません。

04 経営規模及び経営状況		
04-01 営業年数及び従業員数		
営業年数 (1年未満切り捨て)	約	年
常勤従業員数 (代表者や役員等も含めてください)	総数	人

※ 以下の項目については、直前決算期の1年間分の内容とする。

04-02 自己資本率		
法人の場合	① 資本金	千円
	② 自己資本額 (純資産合計)	千円
	③ 総資本額 (流動負債、固定負債、自己資本の合計)	千円
	④ 自己資本比率 (②÷③×100)	%
個人の場合	元入金+本年利益+事業主借-事業主貸	千円
04-03 年間総売上高		千円
04-04 経営状況		
収益性 (売上高純利益率)	① 純利益	千円
	② 売上高	千円
	売上高純利益率 (①÷②×100)	
04-05 直前決算期間		(自) 年 月 日～(至) 年 月 日
04-06 消費税及び地方消費税に関する申出		☐ 課税事業者 ☐ 免税事業者
04-07 ISO 取得状況		☐ ISO9000シリーズ ☐ ISO14000シリーズ ☐ エコアクション21

※現在作成されている決算書の中で最新のものの期間を記載してください。

【04 経営規模及び経営状況】

●04-01営業年数及び従業員数

- ※1 「営業年数」は設立・創業から審査基準日までの営業年数（1年未満切り捨て）を記入してください（休業等していた期間を除く）。
 ※2 従業員数は、審査基準日における代表者、本店、支店等を含めた総ての常勤従業員の人数を記入してください。

●04-02自己資本率

- ※1 法人の場合、貸借対照表の「資本の部」の資本金に準備金及び剰余金を加えた計算上の純資産の合計となります。
 ※2 個人の場合、「元入金+本年利益+事業主借-事業主貸」の値となります。
 ※3 各金額は、千円未満を切り捨ててください。
 ※4 自己資本比率は、小数点第3位以下を切り捨ててください。

●04-03年間総売上高

- ※1 売上高は、総売上高を記入してください。
 ※2 金額は、千円未満を切り捨ててください。

●04-04経営状況

- ※1 経営状況は、審査基準日直前の決算における金額を記入してください。
 ※2 純利益は、当期純利益を記入してください。
 ※3 売上高は、総売上高を記入してください。
 ※4 各金額は、千円未満を切り捨ててください。
 ※5 売上高純利益率は、小数点第3位以下を切り捨ててください。

●04-05直前決算期間

- ※1 審査基準日直前の決算期間を記入してください（直前の決算の決算書等が作成されていない場合等は、現時点で作成されているものの最新で構いません。）
 ※2 経審等、他の書類の決算年度と合わせる必要はありません。

●04-06消費税及び地方消費税に関する申出

- ※1 消費税法（昭和63年法律第108号）に基づき、「課税事業者」又は「免税事業者」のいずれかの□にレ点を記入してください。

●04-07ISO取得状況

- ※1 ISOの取得状況について、□にレ点を記入してください。（関係書類の写し等の添付は不要です。）

3 指宿市競争入札参加資格審査申請書付票

■付票（建設工事）

提出対象者
右表に●がついている方は提出が必要です

建設工事	設計等	業務委託	物品購入等
法人・個人	法人・個人	法人・個人	法人・個人
● ●	／	／	／

3(工事)

指宿市競争入札参加資格審査申請書付票（建設工事）

※申請書の「01 申請業種区分」で「01 建設工事」を希望された方は以下の希望する業種（小分類）毎に○を記してください。

05 申請業種区分(01:建設工事)

大分類	中分類	小分類	許可区分 (対象に○)	総合評定値 (P)の点数	完成工事高 (単位:千円) ※完成工事高が「0」の場合は申請できません
CD	分類名	CD 分類名	CD 希望業種に○		
01	建設工事	01 建設工事	010101 土木一式工事	特・般	
			010102 建築一式工事	特・般	
			010103 大工事	特・般	
			010104 左官工事	特・般	
			010105 とび・土工・コンクリート工事	特・般	
			010106 石工事	特・般	
			010107 屋根工事	特・般	
			010108 電気工事	特・般	
			010109 管工事	特・般	
			010110 タイル・れんが・ブロック工事	特・般	
			010111 鋼構造物工事	特・般	
			010112 鉄筋工事	特・般	
			010113 土工	特・般	
			010114 しゅんせつ工事	特・般	
			010115 板金工事	特・般	
			010116 ガラス工事	特・般	
			010117 塗装工事	特・般	
			010118 防水工事	特・般	
			010119 内装仕上工事	特・般	
			010120 機械器具設置工事	特・般	
			010121 熱絶縁工事	特・般	
			010122 電気通信工事	特・般	
			010123 造園工事	特・般	
			010124 さく井工事	特・般	
			010125 建具工事	特・般	
			010126 水道施設工事	特・般	
			010127 消防施設工事	特・般	
			010128 清掃施設工事	特・般	
			010129 解体工事	特・般	

「許可区分」「総合評定値(P)の点数」「完成工事高」は、希望業種についてのみ記入してください。

※完成工事高が「0」の場合は、申請できません。

※「特」又は「般」を○印で囲ってください。

06 建設業許可（許可証の写しも必要です【提出書類No.20】）

許可区分	特 定	第 号	許可期限
	一 般	第 号	年 月 日まで

07 共済組合等の加入状況（加入状況を示す写しも必要です【提出書類No.24】）

種類	契約成立年月日	契約番号
建設業退職金共済組合	年 月 日	第 号
中小企業退職金共済事業団	年 月 日	第 号

【05 申請業種区分（01：建設工事）】

- ※1 希望する業種の「小分類」の指定欄に○印を記入してください。
- ※2 「許可区分」の欄は、希望する業種が特定の場合は「特」に、一般の場合は「般」に○印を記入してください。
- ※3 「総合評定値（P）の点数」欄は、提出する経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の「総合評定値（P）」欄の数値を記入してください。
- ※4 「完成工事高」欄は、提出する経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の完成工事高の数値を記入してください。
- ※5 「完成工事高」が無い業種は、申請ができませんので注意してください。

【06 建設業許可】

- ※1 建設業の許可番号、許可期限について記入してください。
- ※2 「許可期限」欄は、申請時に有している建設業の許可通知書又は許可証明書を基に記入してください。
- ※3 複数の許可業種を保有し、業種ごとに許可期限が異なる場合は、新しい方を記載してください。

【07 共済組合等の加入状況】

- ※1 加入している共済組合等について記入し、経営事項審査申請時に使用した加入・履行証明書等の写しを提出してください。
- ※2 特別な事由により、共済組合等に加入していない場合は、空白欄に未加入と記載してください。

3 指宿市競争入札参加資格審査申請書付票 — — — — —

■付票（設計等①）

設計等②とセットです。
2枚1組

提出対象者	建設工事	設計等	業務委託	物品購入等
右表に●がついている方は提出が必要です	法人	個人	法人	個人
	●	●		

3(設計①)

指宿市競争入札参加資格審査申請書付票（設計等①）

※申請書の「01 申請業種区分」で「02 設計等」を希望された方は以下の希望する業種（小分類）欄に○印を記入してください。

05 申請業種区分(02:設計等) 小分類中※印のあるものについては、委任する場合添付書類必須

大分類	中分類	小分類	登録番号・年月日	審査基準日の直前の1事業年度の事業高(千円) ※事業高が「0」の場合は申請不可
分類名	分類名	CD	分類名	
設計等	測量	010101	測量※	第() - 号 年 月 日
	地質調査	010201	地質調査	第() 号 年 月 日
	土木施工物の設計	010301	土木設計	第() 号 年 月 日
	建築物の設計	010401	建築設計※	第() 号 年 月 日
		010402	設備設計のみ	第() 号 年 月 日
	技術資料の作成	010501	技術資料	第() 号 年 月 日
	補償	010601	不動産指定	第() 号 年 月 日
		010602	土地調査・評価	第() 号 年 月 日
		010603	建物調査・評価	第() 号 年 月 日
		010604	機械工作物補償	第() 号 年 月 日
		010605	営業・特殊補償	第() 号 年 月 日
		010606	事業損失	第() 号 年 月 日
		010607	その他補償	

06 営業実態

大分類	中分類	小分類	1年以上前から営業していたことを証する契約等の内容 契約名・契約締結年月日（又は完了年月日）	審査基準日の直前1年間に事業高があったことを証する契約等の内容 契約名・契約締結年月日（又は完了年月日）
設計等	測量	測量	年 月 日	年 月 日
	地質調査	地質調査	年 月 日	年 月 日
	土木施工物の設計	土木設計	年 月 日	年 月 日
	建築物の設計	建築設計	年 月 日	年 月 日
		設備設計のみ	年 月 日	年 月 日
	技術資料の作成	技術資料	年 月 日	年 月 日
	補償	不動産指定	年 月 日	年 月 日
		土地調査・評価	年 月 日	年 月 日
		建物調査・評価	年 月 日	年 月 日
		機械工作物補償	年 月 日	年 月 日
		営業・特殊補償	年 月 日	年 月 日
		事業損失	年 月 日	年 月 日
		その他補償		

※事業高が「0」の場合は、申請できません。

※小分類に※印のあるものについては、委任する場合添付書類必須

※申請する小分類について、この2項目の記載は必須となります。

【05 申請業種区分（02：設計等）】

- ※1 希望する業種の「小分類」の指定欄に○印を記入してください。
- ※2 小分類中「建築設計」及び「設備設計のみ」については、どちらか1つのみ登録が可能です。
- ※3 支店等に委任する場合で、小分類中「測量」又は「建築設計」を希望する際は、受任者が有している登録の範囲内で申請してください。なお、一部の業種のみ委任することはできませんのでご注意ください。
また、支店等に委任する場合で「測量」を希望する際は、受任者が測量士を有することが必須要件です。
- ※4 「登録番号・年月日」欄は、申請時に提出する登録証明書等により記入してください。
- ※5 「直前1年間の事業高」欄は、希望する業種ごとの事業高を消費税相当額を除いて記入してください。
- ※6 「その他補償」に限り、上記※4、※5の記載は不要です。

【06 営業実態】

- ※1 希望する業種ごとに、「1年以上前から営業していたことを証する契約等の内容」欄、「審査基準日の直前1年間に事業高があったことを証する契約等の内容」欄に、「契約名」及び「契約締結年月日（又は完了年月日）」をそれぞれ1件記入してください。
- ※2 「その他補償」に限り、上記※1の記載は不要です。

3 指宿市競争入札参加資格審査申請書付票 — — — — —

■付票（設計等②）

設計等①とセットです。
2枚1組

提出対象者	建設工事	設計等	業務委託	物品購入等
右表に●がついている方は提出が必要です	法人個人	法人個人	法人個人	法人個人
		●●		

3(設計②)
付票（設計等②）
07 建設コンサルタント登録

中分類	部門名称	登録
土木 施工 物の 設計	河川・砂防及び海岸・海洋部門	
	港湾及び空港部門	
	電力土木部門	
	道路部門	
	鉄道部門	
	上水道及び工業用水道部門	
	下水道部門	
	農業土木部門	
	森林土木部門	
	水産土木部門	
廃棄物部門		

中分類	部門名称	登録
土木 施工 物の 設計	造園部門	
	都市計画及び地方計画部門	
	地質部門	
	土質及び基礎部門	
	鋼構造及びコンクリート部門	
	トンネル部門	
	施工計画、施工設備及び積算部門	
	建設環境部門	
	機械部門	
	電気電子部門	

08 技術者・資格者数
※登録を受ける事業所分を記載してください。
（登録を受ける事業所が鹿児島県外である場合は、記入不要です）
登録を受ける事業所が鹿児島県外である場合
又は登録を受ける事業所に技術者がいない場合は右欄にチェック ⇒ ☐

資格名称		人数
技術士	土質及び基礎	
	鋼構造及びコンクリート	
	都市及び地方計画	
	河川、砂防及び海岸・海洋	
	道路	
	施工計画、施工設備及び積算	
	建設環境	
	技術士応用理学部門	
	上下水道部門	
	上水道及び工業用水道	
下水道		
水道環境		
上記以外		
総務 部門	建設	
	上下水道	

資格名称		人数
R C C M 登 録	土質及び基礎部門	
	地質部門	
	鋼構造及びコンクリート部門	
	都市及び地方計画部門	
	河川、砂防及び海岸・海洋部門	
	道路部門	
	施工計画、施工設備及び積算部門	
	建設環境部門	
	上水道及び工業用水道	
	下水道	
測量士（測量士補は含まない）		
1級建築士		
地質調査技術管理者に相当する資格		
補償業務管理士		

※補償業務管理士以外は延べ人数で記載してください。

【07 建設コンサルタント登録】

※1 建設コンサルタント登録をしている場合は、現況報告書、登録通知書、登録証等により、該当する部門の「登録」欄に○印を記入してください。

【08 技術者・資格者数】

- ※1 審査基準日現在において登録を受ける事業所に勤務する技術者が有する資格を「6 有資格者名簿（設計等）」とよく照合のうえ記入してください。
- ※2 同一人が2以上の資格を有している場合は、それぞれの資格に人数を記入してください。
- ※3 上記※2に係わず、「補償業務管理士」のみ実人数で記載してください。
- ※4 該当がない場合も「該当なし」と記載し、提出してください。
- ※5 ここに記載してある資格（部門）以外の技術士、RCCM等の資格（部門）については記載は不要となります。

3 指宿市競争入札参加資格審査申請書付票

■付票（業務委託）

提出対象者	建設工事	設計等	業務委託	物品購入等
右表に●がついている方は提出が必要です	法人	個人	法人	個人
			●	●

3(委託)

指宿市競争入札参加資格審査申請書付票(業務委託)

※申請書の「01 申請業種区分」で「03 業務委託」を希望された方は、以下の希望する業種（小分類）欄に○印を記入してください。

05 申請業種区分(03:業務委託)

大分類	中分類	小分類	大分類	中分類	小分類
CD	分類名	CD 希望業種に○	CD	分類名	CD 希望業種に○
01	警備業務	01	01	警備	010101 常駐警備
					010102 非常勤警備
					010103 機械警備
					010104 その他警備
02	清掃業務	01	01	建物清掃	020101 一般清掃(庁舎、施設等)
					020102 特殊清掃(ワックスがけ等)
					020103 ガラス清掃
					020104 外壁清掃
					020105 その他建物清掃
			02	その他清掃	020201 道路清掃
					020202 その他清掃
03	建物設備等保守業務	01	01	電気設備保守	030101 電気工作物保守
					030102 通信設備保守
					030103 その他電気設備保守
			02	危険物貯蔵所・消防用設備等保守	030201 危険物貯蔵所保守
					030202 消防用設備等保守
			03	機械設備保守	030301 ボイラー設備保守
					030302 給排水設備保守
					030303 空調設備保守
					030304 冷暖房設備保守
					030305 自動ドア保守
					030306 昇降装置保守
					030307 その他機械設備保守
			04	その他建物設備等保守	030401 舞台設備保守
					030402 音響・映像システム保守
					030403 その他建物設備保守
04	建物環境衛生管理業務	01	01	建物環境衛生管理業務	040101 貯水槽清掃
					040102 病害虫(シロアリを除く)防除・駆除
					040103 シロアリ防除・駆除
					040104 その他建物環境衛生管理
05	測定・検査・証明業務	01	01	測定分析	050101 室内空気環境測定
					050102 煤煙測定
					050103 大気測定分析
					050104 土壌汚染測定分析
					050105 水質・水質汚濁測定分析
					050106 騒音測定分析
					050107 その他測定分析
			02	臨床検査	050201 臨床検査
06	行政手続	01	01	行政手続	060101 土地家屋調査士
					060102 司法書士
					060103 行政書士
					060104 その他行政手続
07	廃棄物処理業務	01	01	一般廃棄物処理	070101 浄化槽清掃
					070102 浄化槽保守点検
					070103 一般廃棄物収集運搬
					070104 一般廃棄物処分
07	産業廃棄物処理業務	02	02	産業廃棄物処理	070201 産業廃棄物収集運搬
					070202 産業廃棄物処分
					070203 特別管理産業廃棄物収集運搬
					070204 特別管理産業廃棄物処分
08	運送業務	01	01	旅客運送	080101 一般旅客自動車運送
					080102 特定旅客自動車運送
			02	貨物運送	080201 一般貨物自動車運送
					080202 特定貨物自動車運送
					080203 貨物軽自動車運送
					080204 給食配送
09	情報サービス・調査等業務	01	01	電算処理	090101 ソフトウェア(データベース等)の開発・保守
					090102 電算情報の加工処理
					090103 電子化業務
					090104 その他電算処理
			02	調査研究・企画立案	090201 各種統計調査・分析
					090202 構想・計画(建設工事・建設コンサルタント等)の企画立案
					090203 構想・計画(建設工事・建設コンサルタント等を除く)の企画立案
					090204 システム設計
					090205 イベントの企画立案
					090206 パンフレット、ガイドブック企画制作
					090207 その他の調査研究・企画立案
			03	航空写真撮影・図面・台帳	090301 航空写真撮影
					090302 図面・地図製作
					090303 現況図・地番図等の作成・修正
			04	その他情報サービス・調査	090401 ホームページ作成
					090402 PR動画等作成
					090403 自然環境調査
					090404 環境アセスメント
					090405 下水道管・水道管内調査(漏水調査)
					090406 耐震調査
					090407 アスベスト調査
					090408 会議録作成
10	その他委託業務	01	01	保険業務	100101 生命保険
					100102 自動車保険
					100103 損害保険(自動車保険を除く)
					100104 その他の保険
			02	通称調査	100201 土器実測
					100202 遺跡発掘調査
			03	残骨灰供養	100301 残骨灰供養
			04	スケール除去	100401 温泉井内湯湯管スケール除去
					100402 その他温泉配管スケール除去
			05	火葬場運営	100501 火葬場運営
			06	記念撮影	100601 スタジオ撮影
					100602 出張撮影

の業種については、許可証等添付書類が必須となります
(手引き11～12ページ参照)。

※1 希望する業務について、表の「小分類」の欄に○印を記入してください。
※2 必要資格の許可証等が必要な業務については、すべて添付が必須となります。

■付票(物品購入等①, 物品購入等②)

提出対象者	建設工事		設計等		業務委託		物品購入等	
右表に●がついている方は提出が必要です	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
							●	●

指宿市競争入札参加資格審査申請書付票(物品購入等①)

※申請書の「01 申請業種区分」で「04 物品購入等」を希望された方は、以下の希望する品目名等（小分類）欄に○印を記入してください。

大分類	中分類	
-----	-----	--

大分類			中分類			小分類		
CD	分類名	CD	分類名	CD	希望業種に○	品目名等	CD	分類名
01	鉄工・機械	01	建設用機械	010101		土木・建設用機械	03	介護用器具
				010102		発電機		050302
				010103		その他建設用機械		050303
				010104		その他建設用機械		050304
				010105		その他建設用機械		050305
				010106		その他建設用機械		050306
				010107		その他建設用機械		050307
				010108		その他建設用機械		050308
				010109		その他建設用機械		050309
				010110		その他建設用機械		050310
				010111		その他建設用機械		050311
				010112		その他建設用機械		050312
				010113		その他建設用機械		050313
				010114		その他建設用機械		050314
				010115		その他建設用機械		050315
				010116		その他建設用機械		050316
				010117		その他建設用機械		050317
				010118		その他建設用機械		050318
				010119		その他建設用機械		050319
				010120		その他建設用機械		050320
				010121		その他建設用機械		050321
				010122		その他建設用機械		050322
				010123		その他建設用機械		050323
				010124		その他建設用機械		050324
				010125		その他建設用機械		050325
				010126		その他建設用機械		050326
				010127		その他建設用機械		050327
				010128		その他建設用機械		050328
				010129		その他建設用機械		050329
				010130		その他建設用機械		050330
				010131		その他建設用機械		050331
				010132		その他建設用機械		050332
				010133		その他建設用機械		050333
				010134		その他建設用機械		050334
				010135		その他建設用機械		050335
				010136		その他建設用機械		050336
				010137		その他建設用機械		050337
				010138		その他建設用機械		050338
				010139		その他建設用機械		050339
				010140		その他建設用機械		050340
				010141		その他建設用機械		050341
				010142		その他建設用機械		050342
				010143		その他建設用機械		050343
				010144		その他建設用機械		050344
				010145		その他建設用機械		050345
				010146		その他建設用機械		050346
				010147		その他建設用機械		050347
				010148		その他建設用機械		050348
				010149		その他建設用機械		050349
				010150		その他建設用機械		050350
				010151		その他建設用機械		050351
				010152		その他建設用機械		050352
				010153		その他建設用機械		050353
				010154		その他建設用機械		050354
				010155		その他建設用機械		050355
				010156		その他建設用機械		050356
				010157		その他建設用機械		050357
				010158		その他建設用機械		050358
				010159		その他建設用機械		050359
				010160		その他建設用機械		050360
				010161		その他建設用機械		050361
				010162		その他建設用機械		050362
				010163		その他建設用機械		050363
				010164				

の業種については、許可証等添付書類が必須となります(手引き
13ページ参照)。

※1 希望する品目について、表の「小分類」の欄に○印を記入してください。
 ※2 必要資格の許可証等が必要な品目については、すべて添付が必須となります。

.....

※1 この書類は、「建設工事」の業種を申請する場合に提出してください。

※2 登録を受ける事業所（委任する場合は受任者）分について記入してください。

※3 登録を受ける事業所が鹿児島県内にない場合は氏名欄に「該当なし」と記載し提出してください。

※4 独自に作成した様式がある場合、上記表の内容が備わっていれば、それをもって代えることができます。なお、**資格者証などの提出は不要**です。

※5 資格については、監理技術者又は主任技術者となりうる国家資格等を記載してください。

[illegible]

- 26 -

.....

提出対象者	建設工事 設計等 業務委託 物品購入等							
右表に●がついている方は提出が必要です	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
	●	●						

7

工事經歷書

[illegible]

※この書類は、"2 申請書"にて業種「01 建設工事」を申請された方のみ記入してください。

※審査基準日の直前2年度決算分のうち、指宿市との契約又は他自治体等との主な契約について記入してください(直前2年間決算に含まれているものに限り)。

※小分類名の欄は、“3 付票”の業種区分表の該当する小分類名を記入してください。

※独自に作成した書類がある場合、上記表の内容が備わっていれば、それをもって代えることができます。また、この場合、指宿市発注分のものについては欄外に○印を付するなど明確に表示してください。

※指宿市発注分について、指宿市発注工事の下請けに入った場合は含みません(○はつけないでください)。

- ※1 「建設工事」の業種を申請する場合に提出してください。
- ※2 審査基準日直前2年度決算分のうち、指宿市発注のほか国、他地方公共団体が発注した主な契約について記入してください。
- ※3 小分類名の欄には、付票での申請業種区分表の小分類名に該当するものを記入してください。
- ※4 独自に作成した様式がある場合、上記表の内容が備わっていれば、それをもって代えることができます。また、この場合、指宿市発注分のものについては欄外に○印を付するなど明確に表示してください。

.....

8

業務等經歷書

- 28 -

9 年間委任状（委任する場合）

提出対象者
右表に▲がついている 方で下記事項に該当する 場合は提出が必要です

建設工事		設計等		業務委託		物品購入等	
法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲

委 任 状

令和 年 月 日

捐 宿 市 長 殿

（申請者（委任者））

〒
所在地住所
商号又は名称
代表者名

※申請者の「実印」を押印
してください。



私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

記

（受任者）

〒
所在地住所
商号又は名称
代表者名

※受任者の使用印を押印して
ください（5 使用印届に押印し
たもの）。



（委任期間）

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 10 年 3 月 31 日

（委任事項）

1. 入札、見積り、契約に関する件
2. 契約金、保証金及び前払金の請求・受領に関する件
3. 完成保証に関する件
4. 復代理人選任の件
5. その他契約に関する一切の件

※1 年間を通して入札や契約等に関する権限を代理人に委任する場合（2 申請書の「03 受任者（支店等）」欄に記載がある場合）に提出してください。

※2 委任者、受任者を明記のうえ、各々の印鑑を押印してください。

※3 委任事項については、原則変更はできません（項目を編集して使用しないようお願いいたします。）。

10 登記簿謄本（写し可）

提出対象者	建設工事	設計等	業務委託	物品購入等
右表に●がついている方は提出が必要です	法人 個人	法人 個人	法人 個人	法人 個人
	●	●	●	●

※1 申請時前3か月以内に発行された最新のものを提出してください。

11 代表者身分証明書（写し可）

提出対象者	建設工事	設計等	業務委託	物品購入等
右表に●がついている方は提出が必要です	法人 個人	法人 個人	法人 個人	法人 個人
	●	●	●	●

※1 戸籍が存在する市区町村で発行するものを提出してください。

※2 申請時前3か月以内に発行された最新のものを提出してください。

※3 住民票や運転免許証、マイナンバーカード等の写しは認めていません。

12 暴力団排除に関する誓約書

提出対象者	建設工事	設計等	業務委託	物品購入等
右表に●がついている方は提出が必要です	法人 個人	法人 個人	法人 個人	法人 個人
	●	●	●	●

暴力団排除に関する誓約書

私は、下記の事項について誓約します。
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
また、貴職において必要と判断した場合に、役員等名簿を提出すること及び指宿市が当該役員等名簿にて鹿児島県警察本部に照会し、確認された情報を、私と貴市が締結する他の契約等における身分確認に利用することについて同意します。

記

1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。

- (1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成34年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (2) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用している者
- (3) 暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (5) 暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者

2 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人。

令和 年 月

指宿市長 殿

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

(注)「役員等」とは、次に掲げる者をいいます。
ア 法人にあっては、非常勤を含む役員、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下ウにおいて同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者
イ 法人格を有しない団体において、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者
ウ 個人にあっては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず個人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

※申請者が誓約してください。
支店等に委任する場合でも、申請者で誓約してください。

押印は不要です

13 市町村税等に関する納税証明書（写し可）

提出対象者	建設工事		設計等		業務委託		物品購入等	
右表に●がついている方は提出が必要です	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
	●	●	●	●	●	●	●	●

【提出書類について】

① 指宿市内に事業所を有する方

指宿市役所税務課又は、各支所市民福祉課市民税務係で発行された「滞納がない証明書」を提出してください。

なお、上記証明書を発行時には、窓口で申請書（会社印の押印要）が必要です。申請書の様式については、指宿市公式HP>ホーム>申請書ダウンロード>申請書ダウンロード（税務証明申請書等）に掲載しています。

また、地方税法第15条の規定により徴収猶予がされ「滞納がない証明書」が発行されない場合は、「徴収猶予許可通知書」の写しを提出してください。

② 事務所が所在する市町村が、指宿市以外の方

「市町村税に滞納がない」旨を記載した証明書を添付し、それが発行できない場合は、審査基準日の直前1年度決算分に係る納税証明書を提出してください。ただし、事務所の所在する市町村が、競争入札参加資格審査用の納税証明書を発行する場合には、その証明書で可とします。

なお、上記証明書が発行されない場合で、徴収猶予がされている場合は、その旨が分かる書類を提出してください。

【その他】

- ① 「市町村税等」とは、各市町村が賦課徴収する次の税のことを示しています。
市町村税全般（市県民税、固定資産税、軽自動車税等）、東京都の特別区にあつては都税
- ② 委任をする場合には、委任者（申請者）分及び受任者（支店等）分の双方を提出してください。
- ③ 写し（白黒コピー）で可とします。
- ④ 県税については、添付不要です。
- ⑤ 証明書については、審査基準日前3か月以内に発行された最新のものを提出してください。

14 資本関係又は人的関係に関する申告書

— — — — —

提出対象者	建設工事		設計等		業務委託		物品購入等	
右表に▲がついている方で下記事項に該当する場合は提出が必要です	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲

提出該当事由：指宿市競争入札参加資格申請を行う者同士で資本関係又は人的関係がある者

資本関係又は人的関係に関する申告書					
指宿市長 殿		令和 年 月 日			
		所在地 商号又は名称 代表者氏名			
資本関係又は人的関係のある会社について、次のとおり申告します。					
1 資本関係のある他の入札参加資格者					
①申告者からみて親会社の関係にある他の入札参加資格者は、次のとおりです。					
商号又は名称		住所			
②申告者からみて子会社の関係にある他の入札参加資格者は、次のとおりです。					
商号又は名称		住所			
③親会社を同じくする子会社同士の関係にある他の入札参加資格者は、次のとおりです。					
商号又は名称		住所			
2 人的関係のある他の入札参加資格者					
役員等を兼任している他の入札参加資格者は、次のとおりです。					
当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職			
役職	氏名	商号又は名称	役職		
3 人的関係のある他の入札参加資格者					
役員等が夫婦又は住所地が同一で親子・兄弟姉妹の関係にある他の入札参加資格者は、次のとおりです。					
当社の役員等		当社の役員と関係のある者の状況			
役職	氏名	商号又は名称	役職	氏名	続柄
〈備考〉 1 記入の対象となるのは、指宿市競争入札参加資格審査申請を行う者で該当する場合に限ります。 2 記載事項の真偽を確認するため、会社法（平成17年法律第86号）第121条に規定する株主名簿の写しその他関係資料の提出を求めることがあります。 3 記入欄が不足する場合は、適宜記入欄を追加して記入してください。 4 この申告書に記載された事項が事実と相違することが明らかとなった場合は、指宿市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱及び指宿市物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱の規定に基づく指名停止等の措置を行うことがあります。					

※ 具体的な事例については、指宿市ホームページ内に記載してある「一定の資本関係等にある者の同一入札への参加制限について」を確認してください。

15 事業所報告書及び誓約書

— . . . — . . . — . . .

提出対象者	建設工事		設計等		業務委託		物品購入等	
右表に▲がついている方で下記に該当する場合は提出が必要です	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲

提出該当事由：指宿市内の事業所で登録する場合

事業所報告書及び誓約書			
令和 年 月 日			
指宿市長 殿		※申請者が誓約してください。	
本社（主たる営業所）の 所 在 地 商号又は名称 代表者職氏名			
登録を受けようとする事業所が指宿市内に所在しますので、下記のとおり報告します。 報告した内容及び添付書類は、事実と相違ないことを誓約します。 また、この報告書に基づき実施される事業所実態調査（資料提出及び写真撮影を含む）について、全面的に協力いたします。 なお、この誓約にもかかわらず、実態調査の協力要請及び改善指導に従わないときは、貴市のいかなる処置についてもこれに従い、一切の異議の申し立てを行いません。			
記			
事業所の所在地		指宿市	
事業所の名称			
事業所代表者の職氏名			
電話番号		FAX 番号	
法人設立（設置）届 （指宿市税務課への届出）		☐ 届出済み ☐ 未届 （届出予定年月日 年 月 日）	
		☐ 自社所有で事務所専用として使用 ☐ 賃貸で事務所専用として使用	
事業所	2 枚目（地図・写真等）も忘れずに		
看板の			
郵便受け			
事業所備品			
事業所の職員数 （提出日現在で記入ください）		事業所に常駐している職員総数（ 人 ）※2 内訳 技術職員： 人 事務職員： 人 営業職員： 人 パート・契約職員： 人 その他： 人	
（注意事項） 1 登録を受けようとする事業所が指宿市内にである場合に提出してください。この場合の事業所とは、取引に関する委任の有無は問いません。また、該当する事業所が複数ある場合は、事業所ごとに作成してください。 2 事業所の職員数は、その事業所に常時在籍する職員数を記入してください。			

16 消費税及び地方消費税の納税証明書 — — — — — (納税者のみ。写し可)

提出対象者	建設工事		設計等		業務委託		物品購入等	
右表に●がついている方は提出が必要です	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
	●	●	●	●	●	●	●	●

- ※1 課税事業者の方は、申請時前3か月以内に発行された最新のものを提出してください。
- ※2 必要とする証明書の様式は、個人の場合は「その3(税目：消費税)」又は「その3の2」、法人の場合は「その3(税目：消費税)」又は「その3の3」となります。
- ※3 納税の特例猶予措置等を受けている場合は、「納納税証明書(その1)」又は納税の猶予許可通知書等の写しを提出してください。
- ※4 証明書発行の詳細については、管轄の税務署にご確認ください。

17 財務諸表の写し — — — — —

提出対象者	建設工事		設計等		業務委託		物品購入等	
右表に●がついている方は提出が必要です	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
	●		●		●		●	

- ※1 審査基準日直前の決算(1年度分)のものを提出してください。
- ※2 9月決算等、決算は終わっていても財務諸表未完成の場合は、現時点で作成されているもののうち最新のものを添付してください。

18 令和6年分確定申告書の写し — — — — —

提出対象者	建設工事		設計等		業務委託		物品購入等	
右表に●がついている方は提出が必要です	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
		●		●		●		●

- ※1 審査基準日直前の決算(1年度分)のものを提出してください。
- ※2 青色申告者は損益計算書と貸借対照表を、白色申告者は収支内訳書を提出してください。

19 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し — — — — — (経営事項審査結果通知書の写し)

提出対象者	建設工事		設計等		業務委託		物品購入等	
右表に●がついている方は提出が必要です	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
	●	●						

- ※1 「建設工事」の業種を申請する場合に提出してください。
- ※2 審査基準日直前に通知のあった最新のものを提出してください。
- ※3 通知のあった最新のものであれば、他の提出書類の決算期と合わせる必要はありません。

20 建設業許可通知書の写し —…—…—…—…—…—…—…—…—…—

提出対象者	建設工事		設計等		業務委託		物品購入等	
右表に●がついている方は提出が必要です	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
	●	●						

- ※1 「建設工事」の業種を申請する場合に提出してください。
- ※2 建設業法により国土交通大臣又は都道府県知事が発行する「建設業許可通知書」又は「建設業許可証明書」の写しを提出してください。
- ※3 建設業許可の許可期限が異なる業種を複数取得している場合は、全て添付してください。

21 建設業許可申請書別表又は別紙二（１）の写し（委任する場合） —…—

提出対象者	建設工事		設計等		業務委託		物品購入等	
右表に▲がついている方で下記事項に該当する場合は提出が必要です	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
	▲	▲						

- ※1 支店等に委任をする場合は、必ず建設業許可申請書別表の写し（受任者が有している許可業種が確認できるもの）を提出してください。

22 登録証明書・現況報告書の写し —…—…—…—…—…—…—…—…—…—

提出対象者	建設工事		設計等		業務委託		物品購入等	
右表に▲がついている方で下記事項に該当する場合は提出が必要です	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
			▲	▲				

- ※1 「設計等」の業種を申請する場合で以下の事項に該当する場合に提出してください。
- ※2 「測量」を申請する場合は、国土交通大臣の発行する「測量法に基づく測量業者として登録について（通知）」を提出してください。また、測量を申請し、委任する場合には、受任者の測量士の有無が確認できるもの（例えば測量法第55条の3第4号に規定する添付書類（ホ）や第6号に規定する添付書類（ト）の写し等）を提出してください。
- ※3 「建築設計」を申請する場合（「設備設計のみ」を申請する者は除く）は建築士法により都道府県知事が発行する「1級・2級又は木造建築士事務所登録通知書」を提出してください（委任する場合は、受任者が受けた許可が必須となります。）。
- ※4 「土木設計」，「地質調査」又は「技術資料」を申請する場合で、建設コンサルタント、地質調査業者又は補償コンサルタント登録規程による登録を受けている場合は「登録証」又は「現況報告書」の写しを提出してください。
- ※5 「不動産鑑定」を申請する場合は、不動産鑑定業者登録証の写しを提出してください。

23 許可、免許、登録等の証明書の写し —…—…—…—…—…—…—…—…—…—

提出対象者	建設工事		設計等		業務委託		物品購入等	
右表に▲がついている方で下記事項に該当する場合は提出が必要です	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
					▲	▲	▲	▲

- ※1 「業務委託」及び「物品購入等」の業種を申請する場合で以下の事項に該当する場合に、申請日現在で有効であるものを提出してください。
- ※2 申請する業種のうち、法令の規定に基づく「許可」、「免許」、「登録等」を必要とするものは、その証明書等の写しを提出してください。（別表「営業許可等一覧」を参照してください。）
- ※3 会社で取得する許可等でなく、従業員の個人の免許証等が必要な業種については、必要な業種につき1名分だけを提出してください。
- ※4 別表「営業許可等一覧」は令和7年10月現在の法令、条例等に基づき、営業に係る許認可等の代表的なものを掲載しています。この表に記載のあるもの以外でもほかに営業に当たって必要となる許可、登録及び届出等がある場合は、必ず提出してください。

24 共済組合(建退共や中退共等)の加入・履行証明書の写し(加入者のみ)

提出対象者	建設工事		設計等		業務委託		物品購入等	
右表に▲がついている方で下記事項に該当する場合は提出が必要です	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
	▲	▲						

- ※1 「建設工事」の業種を申請する場合で、加入している場合に提出してください。
- ※2 「加入・履行証明書」等の写しを提出してください。

25 官公需適格組合証明書の写し（証明を受けている場合） —…—…—…—…—…—…—…—…—…—

提出対象者	建設工事		設計等		業務委託		物品購入等	
右表に▲がついている方で証明を受けている場合は提出が必要です	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
	▲		▲		▲		▲	

- ※1 経済産業局長が発行する「官公需の受注に係る適格組合証明書」を有する場合には、提出してください。

26 受付票の返信用封筒（受付票が必要な場合のみ） — — — — —

提出対象者	建設工事		設計等		業務委託		物品購入等	
右表に▲がついている方で下記事項に該当する場合は提出が必要です	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲

- ※1 受付票が必要な場合は，受付票を後日返送しますので，必ず※2の返信用封筒を同封してください。
- ※2 定型封筒に返送先の郵便番号及び宛先を明記のうえ，110円切手を貼付して申請書に同封のうえ送付してください。
- ※3 受付票が添付されていても，返信用封筒が無い場合，受付票は返信いたしません。

27 資格決定通知書の返信用封筒 — — — — —

提出対象者	建設工事		設計等		業務委託		物品購入等	
右表に●がついている方は提出が必要です	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
	●	●	●	●	●	●	●	●

- ※1 資格審査後，資格登録を受けた方へ資格決定（審査結果）通知書を送付いたします。
- ※2 定型封筒に返送先の郵便番号及び宛先を明記のうえ，110円切手を貼付して申請書に同封のうえ送付してください。
- ※3 上記26の受付票の返信用封筒と兼用はできませんので，受付票が必要な場合は，必ず返信用封筒を2通同封して申請してください。

28 個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書

提出対象者	建設工事設計等業務委託物主職人等							
右表に●がついている方は提出が必要です	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
	●	●	●	●	●	●	●	●

個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書

令和 年 月 日

指宿市長 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

下記の該当する箇所にチェック☑を付けてください。

1 鹿児島県内に事務所等がない場合又は指宿市在住の従業員の方がいない場合

☐ 当事業所は、指宿市内在住の従業員がいません。

2 特別徴収実施済の場合

当事業所は、現在、指宿市の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。

☐ 直近の領収証書の写しを添付。(この用紙に貼り付ける必要はありません。)
※ 領収証書が添付できる場合は以下の税務課確認印は必要ありません。

☐ 税務課確認印の押印
※ 領収証書の写しがない場合は、税務課から右の枠内に確認印を受けてください。

税務課確認印

3 特別徴収未実施の場合

(1) ☐ 当事業所は、特別徴収義務のない事業所です。
※ 確認の際には、所得税確定申告に添付する「収支内訳書」の写し又は「青色申告決算書」の写しのいずれかが必要です。

(2) ☐ 当事業所は、令和 年 月 から、従業員等の個人住民税について、特別徴収を開始することを誓約します。
つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社(者)あてに送付してください。

税務課確認印

注) 3(2)の誓約による申請は、1回だけの特別措置です。

※1 指宿市内在住の従業員がいない場合は、1にチェックを入れてください。

※2 指宿市の特別徴収義務者の指定を受けている場合は、直近の領収証(写し)を添付するか税務課の確認を受けてください(納税証明申請書の提出が必要)。

※3 特別徴収義務化や指定については、指宿市役所税務課市民税係までお問い合わせください。

指宿市競争入札参加資格審査申請受付票

(希望者のみ返信用封筒同封のうえ、提出してください。)

商号又は 名 称	「商号又は名称」を記入してください。
受付者	指宿市 総務部 財政課 財産契約係
受付 印 押 印 欄	

指宿市 総務部 財政課 財産契約係

電話：０９９３－２２－２１１１（内線２１４３・２１４４）

FAX：０９９３－２４－３８２６

※1 二重枠内の「商号又は名称」を記入してください。

※2 希望者のみ、返信用封筒を同封の上、提出してください。

競争入札参加資格決定後の変更申請等について

競争入札参加資格決定後、登録内容に変更があったときは、速やかに変更申請書等を提出してください。

- 1 変更届** 資格決定後、次に掲げる事項に変更があったときは、速やかに指宿市競争入札参加資格変更届に必要な書類を添付のうえ提出してください。

- (1) 商号又は名称
- (2) 代表者
- (3) 受任者
- (4) 所在地
- (5) 電話番号
- (6) F A X 番号
- (7) 使用印鑑
- (8) 県内有資格者等(技術者)名簿
- (9) 業種の廃業
- (10) 建設業許可換え
- (11) 建設業許可の業種・区分
- (12) 建設業許可の更新
- (13) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の更新

※ 上記以外の変更については、原則変更届は不要となります。

- 2 変更申請** 上記事項以外の変更（登録業種の追加，相続，合併，譲渡又は会社分割等）に変更があったときは，指宿市競争入札参加資格変更審査申請書を提出してください。

- ※1 登録業種を追加する場合には，指宿市競争入札参加資格変更審査申請書に「3 指宿市競争入札参加資格審査申請書付票」及び追加する業種に必要な書類を添付のうえ提出してください。
- ※2 相続，合併，譲渡又は会社分割等による変更の場合の添付書類等は，指宿市財政課財産契約係までお問い合わせください。

- 3 受付票** 変更届の受付票については，様式はありません。
変更届の受付票が必要な場合は，任意様式の受付票と返信用封筒を変更届に同封してください（はがき型の場合は返信用封筒不要）。

※2 項目1～10までに該当しない事項を変更する場合には、「11 その他」に変更する事項を記入のうえ、提出してください。

※ 変更届提出時点で宿泊料と契約中のものがある場合は、お手数をおかけしますが、口座振込先の変更内容を担当課へ連絡してください。

※2 変更において、再度審査が必要な項目のみ、この様式で申請してください。

※ 関係書類は、複写したもので可とします。
※ この申請書は、変更届の項目以外で審査が必要な変更（希望業種の追加、相続、合併、譲渡又は会社分割等）の場合に使用してください。